

令和2年瑞穂町教育委員会第9回定例会 会議録

令和2年9月23日瑞穂町教育委員会第9回定例会が庁舎3階の会議室（3-2）に招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 滝澤 福一 君 ・ 2番 村上 豊子 君 ・ 3番 中野 裕司 君 ・ 4番 関谷 忠 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長 鳥海 俊身 君・教育部長 小峰 芳行 君

・教育指導課長 小熊 克也 君・教育指導課 統括指導主事 稲富 泰輝 君・社会教育課長 佐久間 裕之 君

・図書館長 町田 陽生 君

庶務係長（事務局） 鳥海 仁 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 教育長業務報告

日程第3 議案第35号 第2次瑞穂町生涯学習推進計画策定庁内検討会要綱の策定について

日程第4 議案第36号 瑞穂町公立学校事案決定規程の一部を改正する訓令について

- 日程第5 報告事項1 令和2年度瑞穂町文化賞表彰被表彰者について
日程第6 報告事項2 令和2年度瑞穂町スポーツ賞表彰被表彰者について

開会 午後2時

鳥海教育長 こんにちは。だいまの出席委員は、4名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年瑞穂町教育委員会第9回定例会を開会いたします。ただちに本会議を開きます。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により教育長において4番、関谷委員を指名いたします。

鳥海教育長 日程第2、教育長業務報告を行います。教育長業務報告については、別紙、記載のとおりであります。今までの報告で何かご質問はございませんでしょうか。

(質問なし)

鳥海教育長 ないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

鳥海教育長 日程第3、議案第35号、第2次瑞穂町生涯学習推進計画策定庁内検討会要綱の策定について、を議題とします。教育部長より提案理由の説明を求めます。

教育部長 議案第35号については、現行の瑞穂町生涯学習推進計画が令和2年度までであり、今年度(令和2年度)中に第2次瑞穂町生涯学習推進計画を策定するため、調査及び検討をするための検討会を設置する必要があるため、本案を提出するものです。

附則といたしまして、この訓令は、発令の日から施行するものです。

詳細につきましては、社会教育課長が説明します。

社会教育課長

それでは、説明をします。

第2次瑞穂町生涯学習推進計画を策定するために、第2次瑞穂町生涯学習推進計画策定庁内検討会を設置するものです。

計画の策定期間につきましては、令和2年度末までとし、令和3年度から推進することとします。策定にあたっては、社会教育委員の会議と連動し、進めていきたいと考えております。それでは、内容について、説明します。

第1条は、設置について、定めるものです。

第2条は、所掌事項について、定めるものです。検討会で調査協議し、教育委員会に報告いたします。

第3条では、組織について、定めるものです。各課から課長または係長職の方を予定しております。

第4条では、任期について、定めるもので、令和2年度中に策定する予定です。

第5条では、会長及び副会長について定めるものです。社会教育課が中心となって進めていくために、会長を社会教育課長、また町全体として運営することを見込み企画課長を副会長とするものです。

第6条は、会議について定めるものです。策定までに、3回程度の会議を予定しております。

第7条は、分科会について、第8条は、庶務について定めるものです。

附則として、この訓令は、発令の日から施行するものです。以上簡単ですが、説明とさせていただきます。

鳥海教育長

以上で説明が終わりました。これより質疑にはいります。何かご質疑はございませんでしょうか。

村上委員

第3条のところにおける検討会委員の男女比がどうなっているのか教えていただきたいと思えます。

社会教育課長

男女比の割合ですが、今現在、事業の計画と直接関係する担当係長を考えてございます。なかには内容が2つ跨っている係もございますので、その辺は調整させて頂きたいと思っております。男女比の比率については女性は少ないという報告をお伝えいたします。

鳥海教育長

少し補足説明させて頂きませんが、組織としての第3条では、「検討会委員は企画部企画課長及び教育部社会教育課長。その他には次に掲げる課から選出された者をもって組織する」（その他の課については資料内参考）となっております。未だ定まっておりますが係長クラスの者を置きたいということになっており

ます。そうしますと、係長数では圧倒的に女性は少ないということになりますのでその辺を拡大するには、例えば福祉関係の課には女性が多く所属しているので主任職の女性職員を選出するとういことにすれば、この組織の中に女性が多く入ってこれることになると考えています。

こちらは提言として受け止めて担当課で検討していきたいと考えています。

鳥海教育長

他にございませんでしょうか。質疑もないようですので、質疑を終結いたします。これより議案第35号に対する討論を行います。

(「討論なし」の声)

討論なしと認めます。それではお諮りします。議案第35号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認め、議案第35号は原案どおり可決されました。

鳥海教育長

日程第4、議案第36号、瑞穂町公立学校事案決定規定の一部を改正する訓令について、を議題とします。教育部長より提案理由の説明を求めます。

教育部長

議案第36号については、瑞穂町公立学校事案決定規程の中にある教職員の定義を現行の取扱いに合わせる必要があるため、本案を提出するものです。

詳細につきましては、教育指導課長が説明いたします。

教育指導課長

詳細について説明いたします。2枚おめくりいただき、新旧対照表をご覧ください。別表備考2を次のように改めます。

2、この表において「教育職員」とは、主幹教諭、主幹栄養教諭、指導教諭、主任教諭、主任養護教諭、

主任栄養教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭をいう。

とするものです。

また、この訓令は、発令の日から施行されるものです。なお、改正の経緯ですが、栄養教諭の創設に伴い、先に瑞穂町公立学校の管理運営に関する規則を改正し、主幹栄養教諭、主任栄養教諭の位置付けが図られました。これに整合させるために行うものです。

また、文言の精査も行い、現状と合わせるため、主任教諭、主任養護教諭も付加しました。

以上で説明を終わります。

鳥海教育長

以上で説明が終わりました。これより質疑にはいります。何かご質疑はございませんでしょうか。

関谷委員

主任教諭、主任養護教諭というのは都独自の制度だと思うのですが、このポストを置くということでのどのような利点が生じてきたか校内対象でお知らせください。

教育指導課長

今、関谷職務代理者からご指摘がありましたとおり、これは東京都にしかない主任教諭制度でございます。主任教諭制度というのは高度に対応が必要な職務の部分で行っているものでございまして、これまで学校が組織として主幹教諭もない時代は校長、副校長しかトップに立つ者がいなく、いわゆる鍋蓋という組織でなかなか組織的に解決するということが困難な時代がございました。そこでこれを改善するために主幹教諭制度が開始され、東京都は更に組織化を進めるためにこの主任制度を導入したものであります。以上でございます。

関谷委員

現場で主任教諭という位置づけができたために、こんな良い事があったかどうかということが知りたいのですが。

教育指導課長

それではお答え致します。主任教諭ですが現行でいいますと、これまでありました学年主任や研究主任のポストに主任教諭が充てられることが多くなっており、給与面でも改善をし、主任教諭として重要なポストを請け負えるようになりました。もう一つは、若手教員の育成のOJT教育が特に顕著に現れていると思っています。現在そこを組織的に進めて若手教員の育成を図っていくこととなっております。

関谷委員

管理職だけでなく教員間でベテランが若い人を指導するという組織ができるとより良いかなと見ていま

す。そこに研究主任なり学年主任の主任教諭を置かれれば、若手を育てるあるいは学校内で互いに研究し合うということで生かされている結果だと思います。以上です。

鳥海教育長
鳥海教育長

他にございませんでしょうか。他にないようですので、質疑を終結いたします。
これより議案第36号に対する討論を行います。

(「討論なし」の声)

討論なしと認めます。それではお諮りします。議案第36号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」との声)

異議なしと認め、議案第36号は原案どおり可決されました。

鳥海教育長
教育部長

日程第5、報告事項1、令和2年度瑞穂町文化賞表彰被表彰者について、教育部長より説明を求めます。
瑞穂町文化賞表彰要綱に基づき文化奨励賞3件を決定しましたので報告します。

2枚目の裏面をご覧ください。はじめに文化奨励賞受賞個人は、ナンバー1、種目、書道、堀澤(ほりさわ) 橙(ゆず)さん、ナンバー2、種目、書道、鳥海(とりうみ) 大輔(だいすけ)さん、

次に団体です。文化奨励賞受賞団体は町立瑞穂中学校 吹奏楽部です。

以上の方々が受賞者です。詳細につきましては、社会教育課長が説明します。

社会教育課長

瑞穂町文化賞表彰要綱では文化賞と文化奨励賞を定めています。この要綱に基づき、令和2年9月11日午後7時から表彰審査会を開催しました。会議は、文化連盟の服部会長が審査会会長となり、議事を進めていただきました。今回、文化奨励賞への推薦は個人2件、団体1件で、文化賞の推薦はありませんでした。審査会の意見として、推薦のあった案件について、申し分のない成績であり受賞に値するとしています。こ

の意見を尊重し、被表彰者を決定しました。

被表彰者の実績について、その内容をご説明します。はじめに、個人の受賞者です。

堀澤（ほりさわ）橙（ゆず）さんは、（種目、書道）第56回全日本書初め大展览会公募の部で、日本武道館会長賞を受賞。そして、令和2年度 第32回全国ひらがな・かきかたコンクールで、文部科学大臣賞を受賞しました。

鳥海（とりうみ）大輔（だいすけ）さんは、（種目、書道）第58回J A共済東京都小・中学生書道コンクール半紙の部で、東京都知事賞を受賞しました。

次に文化奨励賞団体です。種目、吹奏楽、団体名、瑞穂町立瑞穂中学校吹奏楽部は、昨年東京都の府中の森芸術劇場で開催された「第59回東京都中学校吹奏楽コンクール」に出場し、金賞及び代表受賞を受賞されたことにより、石川県金沢歌劇座で開催された第19回東日本学校吹奏楽大会に出場し、銀賞を受賞しました。

受賞内容は以上となりますが、文化奨励賞の表彰は、通常ですと総合文化祭開会式で実施する予定でしたが、総合文化祭が中止になったため、改めて表彰式の開催について調整中です。

以上、令和2年度瑞穂町文化奨励賞表彰被表彰者についての報告とさせていただきます。

鳥海教育長

以上で説明は終わりました。何かご質問はございませんでしょうか。

（質問なし）

ご質問もないようですので、委員には、さようご了承願います。

鳥海教育長

日程第6、報告事項2、令和2年度瑞穂町スポーツ賞表彰被表彰者について、教育部長より説明を求めます。

教育部長

瑞穂町スポーツ賞表彰要綱に基づきスポーツ優秀賞2件を決定しましたので報告します。

2枚おめくりください。ナンバー1、種目、野球競技、吉川（よしかわ）颯太（そうた）さん、ナンバー2、

種目、野球競技、中野（なかの）真人（まさと）さん、以上の方々が受賞者です。

詳細につきましては、社会教育課長が説明します。

社会教育課長

瑞穂町スポーツ賞表彰要綱ではスポーツ優秀賞、スポーツ奨励賞、スポーツ指導者賞を設けています。

瑞穂町スポーツ賞表彰要綱に基づき、令和2年9月11日午後7時30分から表彰審査会を開催しました。会議は、体育協会の石山会長が審査会会長となり、議事を進めていただきました。今回、スポーツ優秀賞への推薦は個人2件、スポーツ奨励賞及びスポーツ指導者賞への推薦はありませんでした。

審査会の意見として、推薦のあった案件について、申し分のない成績であり受賞に値するとしています。この意見を尊重し、被表彰者を決定しました。

被表彰者の実績について、その内容をご説明します。

はじめに、吉川（よしかわ）颯太（そうた）さんですが、（種目、野球競技）瑞穂中学校卒業後、盛岡大付属高校に進学し、令和2年度夏季岩手県高等学校野球大会において、準優勝を収めました。

次に、中野（なかの）真人（まさと）さんは、（種目、野球競技）同じく瑞穂中学校卒業後、埼玉県の昌平高校に進学し、令和2年度夏季埼玉県高等学校野球大会において、準優勝を収めました。

受賞内容は以上となりますが、スポーツ優秀賞表彰は、通常ですと総合文化祭開会式で実施する予定でしたが、総合文化祭が中止になったため、改めて表彰式の開催について調整中です。

以上、令和2年度スポーツ賞表彰被表彰者についての報告とさせていただきます。

鳥海教育長

以上で説明が終わりました。何かご質問はございませんでしょうか。

（質問なし）

ご質問もないようですので、委員には、さようご了承願います。

鳥海教育長

これにて令和2年瑞穂町教育委員会第9回定例会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

閉会 午後2時25分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会教育長

瑞穂町教育委員会委員